

しあわせ倍増・行革推進プラン市民評価委員会最終報告会 会議録

- 1 日 時 平成28年12月19日（月）
午後6時30分から午後8時40分まで
- 2 場 所 浦和コミュニティセンター 第13集会室
- 3 出席者 <委員>
源 由理子委員長、長野 基委員長職務代理者、鵜沢 勇委員、
内田 雅巳委員、江渕 多都子委員、大内 洋委員、岡田 晴美委員、
金友 清三委員、坂根 伸江委員、島田 栄子委員、鈴木 奈穂美委員、
田矢 徹司委員、中村 正樹委員
- <事業所管課>
行財政改革推進部：杉本副参事
人事課：高橋課長
防災課：松田課長
区政推進部：金子参事
大宮盆栽美術館：柳橋副館長
スポーツ振興課：近藤参事兼課長
文化振興課：大西参事兼課長
こころの健康センター：岡崎所長
高齢福祉課：田辺参事兼課長
国民健康保険課：木村参事兼課長
青少年育成課：岸課長
のびのび安心子育て課：加藤課長
環境対策課：武井参事兼課長
労働政策課：國谷課長
商業振興課：矢作課長
道路環境課：山本課長
消防総務課：小野崎参事兼課長

指導 2 課：田邊課長

健康教育課：浅子課長補佐

生涯学習振興課：柳田課長

<事務局職員>

都市戦略本部：濱里総合政策監

都市経営戦略部

：中野参事、小島副参事、塚本主幹、石田主査、盛月主査

行財政改革推進部

：真々田部長、溝参事、大砂主幹、吉田主査、宮澤主査

4 議 題 審議結果の報告

5 公開又は非公開の別 公開

6 傍聴者の数 0人

7 審議した内容 別紙のとおり

8 問合せ先 都市戦略本部 都市経営戦略部

電話 048-829-1035

FAX 048-829-1997

E-mail : toshi-keiei@city.saitama.lg.jp

「しあわせ倍増・行革推進プラン」
市民評価委員会最終報告会

平成28年12月19日（月）

さいたま市都市戦略本部都市経営戦略部
行財政改革推進部

午後6時30分 開会

○司会（鈴木委員）

皆さん、こんにちは。

本日は、しあわせ倍増・行革推進プラン市民評価委員会最終報告会に御参加いただきましてまことにありがとうございます。

また、この後、さいたま市長の清水勇人様にもお越しいただく予定となっておりますので、よろしく願いいたします。

本日、司会進行を務めさせていただきます市民評価委員会の鈴木奈緒美と申します。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、まず資料の確認をいたします。

お手元に式次第としあわせ倍増・行革推進プラン市民評価委員会報告会資料がございます。お手元に資料のない方いらっしゃいますでしょうか。

また本日の報告会の風景を撮影させていただく場合がございますので、あらかじめ御了承いただければと思います。

なお、内田委員、藤枝委員、吉田委員につきましては、所用のため欠席となっております。

それでは、しあわせ倍増・行革推進プラン市民評価委員会最終報告会を開会いたします。

まず、審議結果の報告といたしまして、本委員会の取りまとめ役でございます源由理子委員長から市民評価委員会の評価の考え方について御説明申し上げます。

○源委員長

皆さん、こんばんは。ただ今御紹介いただきました、今回の市民評価委員会の委員長を務めさせていただいております源由理子と申します。

今日は委員会主催の報告会ということで、お忙しい中お集まりをいただきましてまことにありがとうございます。

私からは、まず簡単にどのようなことに主眼を置いて評価を行ってきたか、御説明を差し上げたいと思います。

評価というのは、評価の目的によっていろいろなアプローチがございます。個人的には私は事業仕分けは評価だと思っていませんが、事業仕分けのような形のものもあれば、ランキングをつける、あるいはレイティングをつける、いろいろな方法があります。しかし、評価というものは、全体としてはやっていることの価値を引き出すものだという、それに

役に立つものであるというふうに私は考えております。そういうふうに定義されています。

今回の目的は何かということでございますけれども、こちらは市民評価委員会設置要綱の第1条にございますが、しあわせ倍増プラン2013及び行財政改革推進プラン2013に掲載された事業の進捗度及び成果について意見を聴取することと記載されております。いろいろな人の意見を聴取するんだと、それが目的として掲げられております。したがって、今回いろいろな方にお集まりいただいて、多角的な視点から政策の実施状況を検証することにより、より効果的な実施事業改善に活用してもらうことをできるだけ目指しました。目的に沿ってどういう評価なのか、これはレイティングすることではないだろうなと思いましたが、聴取をする、いろいろな意見を聞くということでございます。

その評価の方法論として3つのポイントを御説明申し上げます。これは昨年度も同じような説明しておりますので、再度になりますけれども、参加型のアプローチというのをとっております。通常の評価というのは、内部で評価の担当、あるいは事務事業評価のように担当者が自己評価をするということになります。あるいは外部評価とか有識者評価とか、第三者評価というような従来型の評価方式もあります。もちろん、これも必要な場合もあります。加えて今回とったのは参加型ということで、いろいろな関係者が集まっている事業、政策に対してそれぞれの立場の視点で評価を行いました。

例えば市民、今回無作為抽出による市民の方8人でございます。受益者と書きましたが、基本的にいろいろなサービスを受ける側でございます。それから、PTAの会合を諮っているとか、NPOの代表であるとか、青年会議所の方であるとか、各分野の専門家の方もおられました。評価専門家、それから行政の専門家、長野先生もそうですけれども、入りました。もちろん行政の担当者も入っております。

いろいろな人が入って対等に議論する。何が対等かということ、みんな持っている知識が違うから対等なんだという考え方です。立場が違うから、違う視点があるから対等なんだ、当然市民の方は行政の専門家ではない、行政の方はそれぞれ政策形成、あるいは実施に関する専門のノウハウをお持ちなんですけれども、市民はそこに暮らしている立場、視点からの見方ができるという意味での回答ということでございます。

ポストイットを活用してということで、ここに全部貼ってあります。これがいろいろな議論をした成果であります。

そして、平成28年度の途中からですけれども、委員の皆さんと同様に、事業所管課の方にもポストイットに書いて貼っていくやり方で議論に参加いただきました。多角的な視点

からの意見交換。したがって、まとめることは私の役割ではありません。いろいろな意見交換の中から新しいアイデアやヒントが出てくることを支援するファシリテーターの役割を果たしてまいりました。

次、2つ目です。評価をする時にできるだけアウトカムを意識するよういたしました。もちろん事業レベルでの評価ということになります。例えば若者の自立ということに関連して、今回複数の関連事業がございました。これは恐らく共通のアウトカムを目指すものである。そういった共通のアウトカムのためにこういう組み合わせ、こういう戦略、作戦で良いのだろうかという政策の質的な部分を見る努力をしてまいりました。これが2つ目のポイントであります。

最後の点は、総合的視点から見るということです。評価というのは、終わった成果だけを見ていては改善になかなか結びつかない。もっと言えばそもそもこの目標でいいのか。こういう設定でいいのか。ニーズの評価ですとか、このやり方で本当に効果を上げることができるのかという設計の評価であるとか、あるいは実施プロセスで何が阻害要因になっているのだろうかという視点であるとか、そしてよく言う成果はどうだというアウトカムの評価とか、今回お金を効率的にというのはなかなか議論ができませんでしたが、そういう幾つかの視点というのは評価にはございます。できるだけそういった総合的な視点から見ることによっていろいろな意見交換に努めてまいりました。実施プロセスの評価は、行政の方が課題を知っていらっしゃると思います。そういう課題も共有させていただきながら、議論をしてまいりました。

続いて、今年度の事業選定について少しだけ触れさせていただきます。今年度の重点審議事業は、平成27年度の達成状況に基づき選定いたしました。例えば評価が比較的低いもの。中には評価は高いんですけども、課題が認識されていて、どう対応したら良いのか分からないとか、そういうものもあります。だから必ずしも評価がCやBだけではありませんでした。これらも全て委員会の議論の中で選定をさせていただきました。あとは、昨年度の委員会で選定しなかった分野を優先いたしました。できるだけ2年間で全ての分野を網羅するという意図がございました。

それを受けまして選定いたしました重点審議事業としては、ここにあるとおりでございます。これから、重点審議事業について、無作為抽出で選ばれた市民委員の方から評価結果の報告をさせていただきます。

もう一つだけつけ加えさせていただきます。今年度はプランの最終年度に当たり、市民

評価委員会の評価のやり方に対する評価も必要ではないかと考えまして、アンケート調査をさせていただきました。

皆さん御協力をありがとうございました。急なお願いにも係わらず多くの方に御回答をいただきました。この評価の視点は評価の評価であります。一体この市民評価委員会の目的は達成できたのだろうか。意見は果たして事業改善に役に立ったのか。どのように活用されたのだろうか。あるいは皆さんにとってどのような意味があったのだろうか。そして最後に市民参加の評価を効果的に活用するには、どのような仕組みが必要なんだろうか等々を考えるために参加して下さった職員の皆さんにアンケート調査を実施いたしました。これにつきましては、本日の最後に長野先生からその結果を御報告させていただくことによりまして、この委員会が終わりになります。次に、皆様で市民参加の評価の制度化を考える上で御参考にしていただきたいと思いますと思っております。

以上でございます。ありがとうございました。

○司会（鈴木委員）

ありがとうございました。続きまして、重点審議事業の報告に移ります。

事務局より重点審議事業の概要を説明していただき、次に委員会が考える問題点、解決への意見を発表いたします。その後、担当課により委員会の意見を踏まえた担当課の方向性を報告していただきます。

それでは、1つ目の重点審議事項の報告です。しあわせ倍増プラン2013の事業である「水辺再生・サポート活動の推進」についてでございます。事務局より事業の概要について御説明をお願いいたします。

○事務局

事務局を務めさせていただいております都市経営戦略部の小島と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。着席して御説明させていただきたいと思っております。

それでは、事業概要について事務局より御説明をさせていただきます。本年度、本委員会において御議論いただきました重点審議事業は10事業となります。お手元の最終報告会資料の13ページをお願いいたします。

しあわせ倍増プラン2013、自然・環境の分野から事業番号「47-2 水辺再生・サポート活動の推進」について御説明させていただきます。

本事業は、平成28年度末までに水辺再生・サポート活動の参加人数を平成24年度比で3割以上増やすことを目標として掲げております。このことによりきれいな水辺をみずから

守り、次世代に引き継いでいく意識を高めることを目指すものでございます。

平成27年度につきましては、参加人数85人の増加を目標としていたところですが、平成26年度の参加者数2,670人に対しまして、639人の減少となったことから、次ページのとおり参加者数の増加に向けた改善策などについて御議論をいただいたところでございます。

事務局からの説明は以上であります。

○司会（鈴木委員）

ありがとうございました。続きまして、委員会が考える問題点、解決への意見の発表を行いたいと思います。発表者は大内洋委員でございます。

○大内委員

市民評価委員の大内でございます。よろしくお願いたします。お手元の資料は14ページであります。

14ページの中段辺りでございますが、事業活性化の観点から事業の周知について、参加しやすいメニュー作り、水辺環境を次世代に引き継ぐためのアプローチ、この3点を主要議題にして論議がなされました。ここでの意見の詳細は割愛いたしますが、問題点とそれから解決策、これらを中心にお話し申し上げたいと思います。

まず、事業の周知方法に関しての対応案であります。14ページの最下段であります。まず自治会への参加依頼。次に保険加入義務の見直し。保険加入義務の見直しは、どちらかというと参加しやすいという方に近いかもしれません。3番目に水辺環境のために活動する団体の把握とアプローチ。4番目にパートナーシップ強化のための前提要件の調査。5番目にパンフレットへのホームページのアドレス掲載。このようなことについて事業の周知を図ったらいかがでしょうかというものでございます。

続きまして資料の15ページ、参加者を増やす工夫というような項目であります。これはターゲット層の設定、同一課内の事業間活動メニューの調整、子連れ、孫連れ参加者に対するインセンティブの付与、他のイベントとの並行実施、年間を通じての表彰制度の実施、団体、参加者へのメリットの提供、これもインセンティブ対応ではないでしょうかというようなこと、法人に向けたCSR活動にマッチしたメニューの提供というようなことを御提案申し上げました。

3番目に水辺環境を次世代に引き継ぐためのアプローチということでございます。まずその1項目め、次世代への展開、これに関しましては、高校、中学校といった教育機関へのアプローチというところを御提案申し上げました。

次に、水辺環境の維持という観点ですが、これは美しい水辺環境が整うことによるメリットの周知、それからシンボリックな事例を推進して、さらにこの運動を進めていこうというものであります。それから、愛着を持てるような学習の場、遊び場づくり、それから水環境ネットワーク事業との連携、他の事業と連動すればより効果が上がるのではないかと考えております。

最後になりますが、愛着の観点から施策体系、評価項目の見直しというようなことで、次世代に引き継ぐためのアプローチとしてこのようなことを御提案申し上げた次第であります。

以上の対応案を中心に御説明申し上げました。私からの説明は以上でございます。

○司会（鈴木委員）

ありがとうございました。続きまして、委員会の意見を踏まえた担当課の方向性について、担当課より御報告をお願いいたします。

○環境対策課長

環境対策課、武井でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

参加型アプローチの評価ということで、さまざまな立場の皆様からのさまざまな御意見をいただき大変ありがとうございました。本当に参考になったと思っております。

まず、解決策を中心に御説明いただきましたので、それについてこちらも御説明させていただきたいと思っております。

周知徹底は大変大事なことだと思っております。これまでもホームページとか、市報や様々なイベント等において周知を図ってきたところです。また、パンフレットにURLを掲載するというような御意見いただきました。パンフレットを作る際には速やかに対応させていただきたいと思っております。それから、最近はSNSなどの手段もございますので、そういった方法を検討して周知に努めたいと思っております。

それから、参加しやすいメニューづくりということで、これについてはいろいろ御意見をいただき、大変参考になっております。本市では市民ニーズを把握するために市民意識調査というものをやっております。今年も水環境に対する意識を調査するために拡大した形で実施しているところです。やはり市民ニーズをしっかりと把握していく必要があると思っておりますので、それを施策に反映してまいりたいと思っております。

子連れ参加、他のイベントと並行実施、表彰制度など、これまでも検討してまいったところですが、今後さらに検討してまいりたいと思っております。基本的には自発

的な活動を支援するという形でやっておりますので、現在、参加していただいている方の御意見も十分踏まえていかなくてはならないと思っております。

次に、水辺環境を次世代に引き継ぐためのアプローチですが、次世代への展開ということで、高校、中学校の教育機関へのアプローチについて御意見を出していただいております。本市では水辺環境の学習、それからエコ検定というものも実施しており、小学生を中心にこれまでやってまいりました。今後につきましては、サポート制度に参加するには中学生や高校生でももちろんよろしいので、そういうことも検討してまいりたいと思っております。

最後に水辺環境の維持ですね。美しい水辺環境、市民意識調査を見ると非常に水辺環境に対する意識が高いことが分かっております。さいたま市には、さいたま市の望ましい水環境像を実現するため、目標年次平成32年度に向けた施策である水環境プランというのがございます。今年度中に第2回改定を行うことになっております。その中でさまざまな施策を総合的に推進してきたところです。まだまだ市民の皆さん河川の水質が汚いのではないかという御意見をお持ちの方もいらっしゃいますので、総合的に施策を推進して水辺環境の維持・再生を図ってまいりたいと考えております。

水環境プランのパブリックコメントを1月に実施しますので、是非御意見をお寄せいただきたいと思っております。

説明は以上でございます。ありがとうございました。

○司会（鈴木委員）

ありがとうございました。続きまして、重点審議事業の報告に移りたいと思っております。2つ目の重点審議事業は、行財政改革推進プラン2013の事業である「広告掲載による財源の確保」についてでございます。事務局より事業の概要について御説明をお願いいたします。

○事務局

続きまして、資料の19ページをお願いいたします。

行財政改革推進プランの生む改革分野から事業番号「25 広告掲載による財源の確保」について御説明させていただきます。

本事業につきましては、本市の資産を広告媒体として活用し、民間企業等の広告を掲載することにより本市の新たな財源を確保し、市民サービスの向上や地域経済の活性化を図ることを目的とするものでございます。

実績といたしましては、新規の広告媒体数は平成25年度が12媒体、平成26年度が8媒体、

平成27年度が6媒体となっております。広告導入を見込めるものの多くは、既に広告掲載を実施しておりますが、さらなる自主財源の確保のため、次ページのとおり新たな広告媒体の掘り起こしに向けた改善策などについて御議論をいただいた事業でございます。以上であります。

○司会（鈴木委員）

ありがとうございました。それでは委員会が考える問題点、解決への意見の発表を行いたいと思います。発表者は先ほど同様、大内洋委員でございます。

○大内委員

引き続き、広告関連事業に関しまして意見交換等を発表したいと思います。まず交わされた議論ですが、こちらは、お手元の資料20ページの下段であります。

主な意見を集約いたしますと、企業への戦略的なアプローチについて、広告のイメージについて、広告主のニーズへの対応について、これら3項目が議論の中心になりました。それぞれの項目について対応案を中心に発表申し上げたいと思います。

まず企業への戦略的なアプローチという分野であります。

お手元の資料21ページに記載がございます。企業への戦略的なアプローチということで、まず一番最初の項目、ネットワークの集約化ということでございます。これはノウハウとかネットワーク、これを集約するために広告事業の企画募集、こういったものを担当部署、専門の部署を設置してはどうか、このような対応でございます。

次に、効率的・多角的な広告募集、これといたしましては、企業側の広告予算の大きい部門これと交渉、それから市外からの募集、こういうことで効率的な広告の募集ができないかどうかというものであります。

次の項目ですが、適切な価格設定、主体性のある価格設定ということであります。これを行うために掲載中広告の効果測定、これによって効果的な価格設定ができるのではなかろうかということでもあります。それから、これ広告の効果性については、データも必要かと存じますので、広告主、代理店からのアクセス数と実効性に関するデータを取得し、より一層広告の価値を上げていただくというような考え方があります。

次に、広告のイメージについて、これも市が当たり前の話なんです、市の公共性に鑑みて、広告掲載によってイメージがダウンするようなケース、もしこのようなケースが発生した場合には、これを変更するべきではなかろうかというような意見であります。

続きまして、広告への市民の理解度の向上、これは市民に対して広告料収入の用途を明

示するというようなことであります。ここの項目についてはこのような意見でございます。

続きまして広告主のニーズの対応についてであります。この分野については、収益を拡大するという観点で利用しやすい環境、利用しやすい契約条件ということで、短期の広告契約導入による売価の低下、それから個人とか小規模団体も広告掲載ができるような契約形態の設定、このようなことを視野に入れてみたらいかがでしょうかということでもあります。

それから次に、魅力的な広告媒体の提示、これに対しましては、デジタルサイネージのさらなる活用、それからターゲットの明確化、企業の露出機会を増やす、マラソン等のイベントで広告が目立つ工夫をする、このような提案です。

以上、広告収益の拡大するために柔軟な取組の手段といたしまして対応を以上説明申し上げます。以上であります。

○司会（鈴木委員）

ありがとうございました。

続きまして、委員会の意見を踏まえまして、担当課の方向性について御報告をお願いいたします。

○行財政改革推進部副参事

皆さん、こんばんは。

行財政改革推進部の杉本と申します。

このたびは、熱心な御議論とともに貴重な御意見を賜りましてありがとうございます。

今御説明いただいた意見を踏まえまして、順次私どもの方から方向性というものについて御報告をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

大変失礼ですけれども、着座にて失礼させていただきます。よろしくをお願いいたします。

まず企業の戦略的なアプローチについてということで、こちら21ページに書いてございますけれども、いわゆる広告媒体をプロデュースするという視点がかかなり新しいというか、我々にとっては結構目新しいということで、大変目からうろこの表現でありまして、これ大変参考になるというところがございます。ただそうとは言いつつも現在私どもも広告媒体というものをそれぞれの所管が財産管理をしておって、さらにはそれぞれの所管の財源として入ってくるというところのシステム的なところで、ちょっとハードルというものが若干ございますが、とは言いつつも、まずは私ども広告掲載事業の取りまとめ課としての媒体がラインナップされているのかですとか、そういったものの情報が我々の方へ集

約をされておりますので、そういったものを取りまとめたこれまでのノウハウを蓄積してきました、マニュアルというものを全庁的に見える化を図っているものでございます。

そういった中で、先ほど申し上げたプロデュースという視点について提案という訳ではないんですけれども、そのマニュアルの中にこうすれば付加価値が上がりますよとか、そういったものを我々として研究をさせていただきながら、このマニュアルの中にそういうやり方というものを反映させていただいて、全庁的な底上げを図っていくということをまず取り組んでまいりたいというふうに考えているものです。

続きまして、効果的・多角的な広告事業、広告募集ということになります。こちらは企業側の大きい部分、市外というのもありましたけれども、こちら一義的というか、まずは地域経済の活性化という使命もということも留意しつつ、そうは言いつつもやはり広告の上がり上げていかなければいけないというような視点も当然でございます。まずは広告枠のセールス対象の間口を広げるために、どうしようかというところで、私ども広告主さんであるとか、あるいは代理店さん、こちらの方とも綿密に協議を重ねて意図をちゃんと伝える等図りながら、あと一部いわゆる同業者組合、事業者組合へのPRもどうだというような御意見も賜ってございますので、そういったところも関連部門が幾つかございます。そういったところとの連携をさせていただきながら、間口を広げられるように対話を進めてまいりたいというような考えを持ってございます。

媒体ごとの適切な価格設定というところがあります。こちら先ほど申し上げた上2つを全部包含するような形になるのかなということで、こちらはまさに大内委員からもいわゆる適切な売価というのはどうであるかというような御指摘もいただいたところでございまして、確かに効果測定というのも非常に重要でございますので、私どもも代理店さんでありますとか、広告主、広告を私どもの媒体に出していただいたお客様をそういった方にヒアリング等の機会を設けたいというように考えてございます。そういった中で意識の所在ですとか、まずは私どもが持っている媒体の価値というものがどんなものであるか、そういったものを確認させていただき、さらには満足度というものを測定させていただく中で、適切な対応ができるように経験の蓄積を図ってまいりたいというように考えてございます。

続きまして、大きな2つ目、広告のイメージについてということでございます。こちらについては、若干ながら少し取り組んでいる部分もあるんですけれども、まず私どもの各所管、媒体を持っている所管は、広告を欲しいというときにはその仕様というものを明示

することになってございまして、そういった中で私ども取りまとめ所管といたしましては、媒体を持っている担当課と連携を図ってどういうイメージの広告が欲しいのか、ちょっと突っ込んだそういったこともやっていければいいのかな、というように思っております。そういった中で、広告というある意味独立はしているんですけれども、それと媒体を提供している市のイメージダウンであるとか、信用失墜につながっては元も子もないということで、そこら辺は市のイメージと広告効果の相乗が図れるような、そういった工夫を取り組んでまいればいかなというように考えてございます。

あと広告に対する理解の向上ということで、そのイメージもさることながらまずはこういったことで、財源を確保していますよということ、市民の方に御理解を一層深めていただきたいというのが我々の願いでございますので、そういった中でも既にマニュアルの中では例えば冊子に載せる広告については、この広告によってこれこれの財源に使われておりますとかそういう表現、推奨はしております。こういったところがまだちょっと不十分な点があるかなと認識してございますので、そこら辺については一緒に推奨していけるように発信をしてみたいというような考えを持ってございます。

最後広告主のニーズへの対応ということでございます。こからは売価を下げるですとかという御意見を賜りましたんですけれども、私どものアプローチとしては、まずは広告主さん、代理店さんがアクセスしやすい環境をつくりたいというような考え方で、これまでも広告主が直接我々の媒体を購入することができるようにするとか、あるいは平成27年度見積もり合わせのプロセスの見直しを行ってございます。さらには、いわゆるウェブサイト、ホームページバナー等々によりますけれども、こちらも広告主が直接購入できるような対応をとってございますけれども、ちょっとまだ私どもPR不足なところがございまして、十分に周知されておりませんので、一層の情報発信に努めてまいりたいというような考えを持ってございます。

最後に魅力的な広告媒体の掲示ということで、特にデジタルサイネージの話、大内委員にプレゼンまでしていただいて大変恐縮でございます。ありがとうございました。そういった中で、特にこのデジタルサイネージというのは使い勝手によってはかなり高機能、いろいろな可能性を秘めているということで、実は私どもこの前もお話し申し上げました提案型公共サービス公民連携制度というもののの中で、今年度中を目途に募集していますけれども、10区役所にそれぞれデジタルサイネージの庁舎の案内板というものの設置をするように今手続をしておるところでございます。まずは区役所の中でそれを使いつつ、プラス

アルファの機能を持ちつつやっつけようと思っていますけれども、そういったものでデジタルサイネージの有効活用を図ってまいりたいと思います。

ただ御提示にありましたように、街中にそういったものを置くということに関しましては、その都市の美観維持の観点と都市計画とかそういったものの兼ね合いもございますので、研究を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

説明としては以上になります。ありがとうございました。

○司会（鈴木委員）

ありがとうございました。それでは次の重点審議事業の報告に移りたいと思います。

3番目の重点審議事業は、しあわせ倍増プラン2013の事業である「消防団の充実強化に係る事業の推進」及び「防災アドバイザーの育成活用」についてでございます。

事務局より事業の概要について説明をお願いいたします。

○事務局

資料の27ページをお願いいたします。

しあわせ倍増プランの安心安全の分野になります。

事業番号41-1、そして次ページの41-2につきましては、地域防災力の向上という共通のアウトカムを持っていることから、一括して審議を行っていただいた事業になります。

初めに事業番号「41-1 消防団の充実強化に係る事業の推進」についてでございます。本事業は、消防団の消防力向上を図るために、平成28年度末までに新たに3分団の補強と3施設を整備し、消防団員の充足率を100%にするという目標を掲げたものでございます。平成27年度につきましては、新設分団車庫整備として3棟の設計と、消防団員増員として25名の増員という目標を掲げておりましたが、実績として設計ゼロと純増1名であったことから、その改善策について御議論をいただいた事業になります。

続きまして次ページ、事業番号「41-2 防災アドバイザーの育成活用」についてです。この事業は地域の防災力強化を図るため、平成28年度末までに各避難所ごとに行われております、避難所運営訓練への防災アドバイザーの参加率を100%にすることを目標としております。

平成27年度につきましては、避難場所運営訓練の参加率90%という目標を掲げておりましたが、実績は80%と目標を下回ったことから、その改善策について御議論をいただいた事業となります。説明につきましては、以上でございます。

○司会（鈴木委員）

ありがとうございました。それでは委員会の考える問題点、解決への意見の発表を行いたいと思います。発表者は中村正樹委員でございます。

○中村委員

中村でございます。よろしくお願いたします。着座にて説明をさせていただきます。7月21日に行われました市民評価委員会の議論の内容について報告をいたします。

この日は先程御説明のありました「消防団の充実強化に係る事業の推進」と「防災アドバイザーの育成活用」に加えまして、関連事業といたしまして「防災ボランティアコーディネーターの育成活用」、「高層マンションの自主防災組織等防災備蓄の推進」、「身近な地域の防災拠点への支援」、「中学校での防災教育」、以上4点の御説明をいただきまして、幅広い観点での議論となりました。

源委員長からは、関連事業も含めて理解の上で議論をというお題でございましたけれども、市民委員といたしましては、吸収がやや追いつかず非常に難しい会議であったと思います。

当日の議論でございます。資料は30ページを御覧ください。

大きく消防団への参加についてということと、避難場所運営訓練の活性化について及びその他について議論がされました。

消防団への参加に関する問題点でございますが、30ページの下段でございます。女性も参加可能だが、腕力がないとできないように見える。消防団のイメージが親から子へ引き継ぐもののように思われる。消防団に入ったら何年間もやめられなくなる印象がある。場合によっては命懸けの仕事になるので、軽い気持ちでは困るけれども、少しでも貢献してほしい、などといった問題点が指摘されました。

これに対する解決策ですけれども、次のページの中段を御覧ください。

消防団員を増やすために入団、案内、退団の理由分析と対応の強化ですとか、機能別に分団制度を実施してはどうか、広報の工夫を行って女性でも活躍できるソフトなイメージを打ち出すことはどうか、あるいは若い頃から防災意識を高めるため、子ども会などのイベントを利用するのはどうか、あるいは企業や団体へのアプローチを工夫すべきという解決案が示されました。

大きな2つ目の避難場所運営訓練の活性化でございますけれども、資料は戻っていただいて恐縮ですけれども、23ページの下段でございます。下から2つ目のドットに防災拠点等行政との連絡調整と書いてございます。行政側からの市役所の側からの説明で、災害情

報システムなどを導入されていて避難場所の情報やニーズなど行政側が把握できるシステム、あるいは今年度から移動行政無線を稼働し、通信手段の多様化が図れというふうな御説明もいただきました。最後のドットですけれども、行政と避難場所、避難場所間の連絡、連携体制も整備されているという御回答でございました。

この点に対する解決策ですけれども、次のページ、防災アドバイザーの育成については、消防団、防災アドバイザー、ボランティアコーディネーターの連携強化を行う、Eラーニングを活用して研修を効率化するすとか、女性に特化した防災アドバイザーを育成する等の意見が出されました。

避難場所運営訓練につきましても、危機意識を持続させるための工夫、既にあるツールに加え、ラジオ等を利用した情報の共有ができないかとの意見が出されたところでございます。

災害時の対応に関しては、制度が整備されていたとしても、これらの体制、システムを災害時にうまく稼働させるために実際に災害が起きたところをリアルに想像してシミュレーションをして訓練をしていくということが重要であることは言うまでもございません。御説明の中にも昨年からの避難所運営ゲームを実施して、状況を想定した考える訓練を実施しているというふうな御説明がありました。

地域防災は、行政として最も大事な分野の一つであろうと思いますし、市民としては期待が大きい分野でもございます。引き続き着実に推進をしていただきたいというふうに思います。私からの御説明は以上です。

○司会（鈴木委員）

ありがとうございました。続きまして、委員会の意見を踏まえました担当課の方向性について、担当課より御報告をお願いいたします。

○消防総務課長

消防総務課の小野崎と申します。委員の皆様から貴重な御意見をいただく場に参加をさせていただきまして、まことにありがとうございました。

中村委員からの解決への意見等を踏まえた担当課の方向性について、御報告をさせていただきます。着座にて御説明をさせていただきます。

消防団への参加について消防団員を増やすための対応策をいただきました。全国的に就業形態のサラリーマン化が進んでいること、また都市部における地域コミュニティの希薄化といった社会環境の変化が、消防団員の減少に大きな影響を与えているのではないかと

考えておりました、今後これらを基本に対応策を検討していきたいと考えております。

消防団の強化につきましては、消防団が持っている即時対応力ですとか要員動員力、これは他の団体にはない代替性のない大規模災害に備えるためには必要不可欠な存在です。まずこれを市民の皆様によく御理解をいただけるように説明を続け、その上で市民の皆様に御協力がいただけるように繰り返して広報していきたいと考えております。対応策でいただきましたとおり、消防団員の入退団の理由をしっかりと分析したり、また現役の女性や学生の消防団員とも意見交換をしながら、より効果的な方法で広報を進めてまいりたいと思っております。

先程申し上げましたとおり、消防団員の減少が社会環境の変化でということでもありますので、これにもしっかり対応しなければならないということで、消防団への市民の皆様が参加しやすい環境を整備していく必要があります。これに当たって消防団員の活動を希望される市民の皆様のニーズに対応ができるよう、御提案をいただきました機能別分団や機能別団員制度の導入について検討をしております。

さらに、処遇改善などに努めまして、現在活動している消防団の皆様に対しても活動しやすい環境を整備していく必要もあるのではないかと考えております。

さらに、企業や団体へのアプローチということで、消防団員を複数名雇用しているなど、消防団活動へ積極的に協力している事業所に対し、社会貢献の証として表示証を交付する、消防団協力事業所表示制度を実施しております。これらをさらに充実するとともに、消防団の活動に対する理解を促進していただけるよう企業、団体等へ協力を依頼していきたいと思っております。

最後に、現在消防局では局内全職員の名札に「消防団員募集中、始めませんか、消防団」という標語を付けて一生懸命取り組んでいます。今後とも消防団員の確保について御協力をお願いいたします。以上でございます。

○防災課長

防災課の松田と申します。よろしく申し上げます。「防災アドバイザーの育成活用」についてお話しさせていただきます。まずはいろいろ御審議をいただきましてありがとうございました。着座にて説明させていただきます。

まず解決策として提案されていますものについてお話しさせていただきます。消防団、防災アドバイザー、そしてボランティアコーディネーターなどの連携については、今後防災アドバイザーの中に消防団OBなども入れていこうと取り組んでいる最中でございます。

また、防災アドバイザーは避難場所運営を全体を賄う活動という形になりますが、ボランティアコーディネーターとなりますと、その避難場所にボランティアとして来ていただける方をいかに効率よく受け入れるかという形になり役割分担が異なりますが、避難場所運営という大きなスクラムの中では共有しなければいけない部分がございます。こういったものについては避難場所運営委員会というものがそれぞれの避難場所にありますので、そういったところでも詰め合わせていただくように手配をしているところでございます。

また、今回このような形で御提案していただいたものの中に活躍の場の創出ということがございます。これにつきましては、直ちに事業として動き出しておいでございまして、このところで大体避難場所運営委員会というのを100%設置させていただいてございまして、さらに活動の方も活発化してきております。避難場所運営訓練につきましても、今年度をもって100%を達成できるのではないかという見込みでございますが、防災アドバイザーについても高齢化や転居だといったような問題から、どうしても活動が困難になってしまう場面もございます。こういったような問題を含めてアンケート調査を実施しまして、まだ十分活躍していただける方、また新たに活躍の場として御支援いただけるような方、こういった方たちを募っております。平成25年に災害対策基本法について、地区防災計画を作ってくださいというような内容の改正がございました。地区防災計画というのは、自主防災組織いわば自治会などにおいて作っていただく地域計画でございますとか、こういったもの奉仕役として派遣していく制度を改めて作っていかうと思っております。

もちろんこの地区防災計画だけではございません。避難場所の運営訓練全般を活性化させるために、DIGというんですけれども、避難場所の運営ゲームですとか、HUGというようなゲーム感覚で行う訓練、図上訓練といいたしめようか、こういったものがございます。こういった形で、まず頭の中でコントロールするような訓練を地域住民の方々にわかっていたらこうと考えております。そういったところには専門のスタッフが必要ですので、防災アドバイザーはまさにそういったところの活動の場、そして自主防災組織からの要請に基づいて動く指導者というような形で続けて、新たな年度に向かって今調整中でございます。

一つの区に一つ、一つの協議会、もしくはグループ組織を設けて、こういった形でのネットワーク活動で今取り組んでいるところでございます。

また、研修サイドの中にはEラーニングを設けるといった形の御提案がございまして、確かに自宅でもできるような形態ですので、何らかの形でこういったものを研究していき

いと考えております。

さらに訓練におきましては、防災無線ですとか、文字放送といった通信体制。これについては審議のときにもお伝えしたとおり、既に着手させていただいているものもございますが、さらに深めてやっていきたいと思っています。

いただいた御意見を参考に邁進してまいりますので、今後ともよろしく願いいたします。ありがとうございます。

○司会（鈴木委員）

ありがとうございました。それでは、次の重点審議事項の報告に移りたいと思います。

4つ目の重点審議事業は、しあわせ倍増プラン2013の事業である「盆栽文化の推進」についてでございます。事務局より事業の内容について御説明をお願いいたします。

○事務局

それでは、資料の37ページをお願いいたします。

しあわせ倍増プランの文化・芸術の分野から事業番号「38-1 盆栽文化の振興」の概要について御説明をさせていただきます。

本事業につきましては、平成28年度末まで年間来館者数を7万人にすることを目標としております。このことにより本市の文化資源である盆栽文化の振興を図るとともに、盆栽のまちとして広く国内外から評価され、都市イメージを向上させることを目指すものでございます。

平成27年度につきましては、年間来館者数6万5,000人という目標に対し、実績が7万3,717人となり、目標を上回って達成した事業でございますが、さらに盆栽文化の振興を図っていくための議論をしていく必要があるとの観点から、審議の対象とし、御議論をいただいた事業になります。説明は以上であります。

○司会（鈴木委員）

ありがとうございました。それでは、委員会が考える問題点、解決への意見の発表を行いたいと思います。発表者は、先程と同様に中村正樹委員でございます。

○中村委員

それでは議論の内容について御報告を申し上げます。

この日は前回と打って変わって重点審議事項が1つ、関連事業なしでございました。また来年4月には「第8回世界盆栽大会inさいたま」が開催されることもあり、オブザーバーとして観光国際課にも御参加をいただきました。比較的身近な話題であったこともあり

まして、盆栽文化の振興に向けてどのようなものがあるのか、問題点の指摘というより提案の数が多いい委員会になりました。

資料は39ページ、評価委員が考える問題解決への意見の欄を御覧ください。次のページと併せて大きく6点。来館促進について、将来に向けての対策、安定した事業継続のために、外国人観光客への対応について、地域間連携及びその他について議論をいたしました。

まず来館促進につきましては、気軽に立ち寄れるイメージづくりと足を運ぶ動機づけを狙いといたしまして、チラシを置く、道案内の改善、説明専門スタッフの常駐をしたらどうか、盆栽ファンをつくるための仕掛け等について提案がなされたところであります。

将来に向けての対策につきましては主に後継者対策、技術者不足について議論がなされ、小学生から大学生までを対象とした盆栽に親しむ仕組みづくり、来年5月だそうですけれども、開設をされます盆栽アカデミーの充実等について提案がなされたところでございます。

安定した事業継続につきましては、行政が関与し、税金が投入されているという事実を踏まえて、損益や採算を明らかにすることに加えて、地域産業への貢献等を定量化するとして、その設置運営に関して説明責任を果たすべきではないかとの議論に加えて、具体的な提案といたしましては、バスツアーのコースに組み入れたらどうか、車内誌、機内誌への積極的な売り込みを図るべきとの提案がなされました。

次のページで外国人観光客への対応として、外国人が美術館を訪れた手段を分析する、SNSに拡散してもらうことを狙いとして、写真撮影が可能な範囲を拡大したらどうか、既にNHKワールド、CBS等から取材を受けているということでございますけれども、海外テレビ、雑誌への露出を高めるべきであるという意見が出されました。

地域間連携につきましては、近隣の漫画会館、植木のまち川口との相乗り、交通博物館との連携等、点から面へ地域として情報を発信をしていく必要性が議論されました。

大宮盆栽美術館は、日本で唯一の公立の盆栽美術館とのこと。盆栽は非常に日本らしい文化であり、一部の外国では盆栽ブームも起きているという御説明がありました。さらに美術館としての競合もないということになれば、さいたまのユニークな文化のコンテンツとして発信の価値、活用の余地も大きいものと思います。

来年2回目となる世界盆栽大会inさいたまに向けて、機運をさらに醸成し、さいたまと言えば盆栽、盆栽と言えばさいたまと言えるぐらいの各種企画の推進をお願いしたいというふうに思います。私からの説明は以上であります。

○司会（鈴木委員）

ありがとうございました。続きまして、委員会の意見を踏まえまして、担当課の方向性について担当課より御報告をお願いいたします。

○大宮盆栽美術館副館長

大宮盆栽美術館の柳橋と申します。委員の皆様方にはあらゆる御意見、御提案いただきました。本当にありがとうございます。この場をお借りいたしまして改めてお礼申し上げます。恐縮でございますが、着座にて御報告させていただきます。

まず来館促進、気軽に立ち寄れるイメージづくりと動機づけということでございます。平成28年度中に、美術館周辺の道路の整備を予定し、美術館への道順をわかりやすくするようなものを検討中でございます。

次に、ボランティアスタッフですが、現在18名おります。ボランティアの団体ガイドにつきましても、ほぼ定着しております。今後はゴールデンウィークなど、多くの来館者が見込まれる時期にガイドの常駐などを検討したいと考えています。

また、美術館では、気軽に立ち寄っていただくということで、ロビーコンサート等も行っております。今後もさまざまな館内イベントを実施し、魅力ある美術館として情報発信していきたいと考えています。

次に、将来的なマンパワー不足への対策ということでお話をいただきました。まず後継者の育成ということでは、現在も行っておりますけれども、小学校の土曜チャレンジスクールを利用いたしまして盆栽講座を継続しつつ、さらに授業内で盆栽を扱ってもらうような方法も検討したいと考えています。

技術面での後継者不足対策として現在検討しておりますのが、（仮称）盆栽アカデミーの開設でございます。こちらを利用しまして、後継者等の対策を検討したいと考えております。

次に、安定した事業継続ということでございます。盆栽の育成、管理の難しさから運営の全面的な民間委託は難しいものと考えております。事業継続という点に関しまして、盆栽の寄贈ですが、現状では申し出があった場合調査を行い、受け入れるかの判断しております。調査にかかるコストなどを考慮しながら引き続き検討したいと考えております。

企業とのタイアップについてですが、アウトリーチ活動を積極的に行うことを考えており、飛行機等の機内誌、テレビや新聞等各種媒体への積極的な売り込みを継続して行ってまいります。また、東急ハンズやNEXC O東日本等との連携を引き続き行っていきたい

と考えております。バスツアーについて、当館見学を含むツアーの企画もございましたが、経常的な商品とするためには当館以外の観光資源等も考慮した魅力的なコースを検討する必要があったと考えております。

続きまして、外国人観光客の増加策ということでございます。現在外国人に対するアンケートを行っておりますが、これも引き続き実施しまして、集計結果を広報制作等に活用してまいります。また、撮影可能範囲の拡大でございますけれども、展示盆栽の安全性を十分に考慮しつつ検討したいと考えております。さらに海外メディアへの露出について、先ほど委員の方からもお話しいただきましたが、年々増加しております。こちらにつきましても引き続き積極的に対応したいと考えております。

次に、外国人観光客への対応でございますが、まず英語でのガイドが可能なボランティアスタッフがおりますので、御利用いただければと考えています。また、埼玉県に通訳案内士研修を当館で実施しておりますので、今後はそういった方々との連携も考えていきたいと考えております。また当館では有料の音声ガイドを、日本語、英語、中国語、韓国語の4カ国語で用意してございます。館内の説明パネルにつきましては、日本語、英語併記が基本となっております。その他の言語につきましては、今後必要性を考慮しながら検討してまいります。

続きまして、地域間の連携でございます。同じ盆栽町内でございます本市施設の漫画会館との連携を行っております。今年度もスタンプラリーを実施いたしました。こちらにつきましては、引き続き連携してまいりたいと考えております。また、鉄道博物館との連携として、施設間でのシャトルバスを運行しております。他にも、さいたま新都心に今年オープンしました造幣さいたま博物館との連携イベントなどができればと考えております。また、植木の盛んな川口市などと、広域的な連携を検討することも可能かと思われれます。

最後にその他の解決策でございますが、市の文化資源でもございます漫画を初め幅広い層、そして新たな層へ遡及するためにも媒体について今後も積極的に検討したいと考えております。以上で終わります。

○司会（鈴木委員）

ありがとうございました。それでは次の重点審議事項の報告に移りたいと思います。

5つ目の重点審議事業は、しあわせ倍增プラン2013の事業である「地域若者サポートステーションの設置」及び「ひきこもり支援の拡充」についてでございます。

事務局より事業の内容について説明をお願いいたします。

○事務局

資料の45ページをお願いいたします。しあわせ倍増プランの若者のしあわせの分野から事業番号「8 地域若者サポートステーションの設置」、そして事業番号「9 ひきこもり支援の拡充」について御説明をさせていただきます。

まず「地域若者サポートステーションの設置」についてですが、この事業は若年者の職業的自立を促進するために各種若年者就業支援を実施し、平成25年度から平成28年度まで4年間で就職等進路決定者数を550人にするというものでございます。

平成27年度につきましては、若年者就業支援による就職等進路決定者140人、累計400人という目標に対しまして、145人という実績となった事業でございます。

次のページの「ひきこもり支援の拡充」についてでございます。この事業はひきこもり本人の社会参加の促進のために平成25年10月から思春期グループを月4回実施するというものでございます。平成27年度から（仮称）ひきこもりサポーターが派遣を開始し、平成28年度までに年100回の派遣を行うというものでございます。平成28年度につきましては、ひきこもりサポーターを年50回派遣するという目標に対しまして、71回の実績となった事業でございます。

以上、この2事業につきましては、この委員会においてさまざまな角度から関連づけた議論の必要があったとされたことから、一括しての御議論をいただいた事業でございます。

説明は以上です。

○司会（鈴木委員）

ありがとうございました。それでは、委員会が考える問題点、解決への意見の発表を行いたいと思います。発表者は岡田晴美委員でございます。

○岡田委員

こんばんは。中央区在住の岡田と申します。よろしくをお願いいたします。座らせていただきます。資料の48ページを御覧ください。

48ページの下の方に図がありますが、若者のしあわせ倍増分野の4事業を整理した図です。目指すアウトカムは何か、それは若者の自立・しあわせとあります。

以前のしあわせ倍増プラン2009には、若者に焦点を当てた事業は見当たりませんでした。将来を担う若者が仕事に就けない、社会参加できない状況について、国を挙げて若者を対象とした施策が必要とされる時代のようなようです。

次に、資料50ページを御覧ください。下の写真は委員会の風景です。評価委員と担当課

の方が一緒にテーブルを囲みながら意見交換を行っています。これから御説明する評価委員の考えの問題点、意見交換や解決策は評価委員だけではなく、担当課の方の率直な御意見も含まれていることを申し添えます。

それでは問題点とその解決策について4点にまとめて御説明いたします。

まず1点目、本人へのアプローチの問題、本人といってもさまざまな段階の方がいらっしゃいます。ひきこもり本人と高齢化、脱出までの長期化、そもそも実態の把握が難しい、ひきこもり本人の将来の方向性が定まらない、潜在的なひきこもりの方に情報、相談窓口等が届いていない、人口の流出入が大きく、追跡調査が困難、それらの解決策としては、2つあります。1つは施設や事業内容を市民に周知するために広報を工夫し、ひきこもり相談センター等の認知度を向上させる、民生委員の方に施設や事業内容をお知らせするという意見です。2つ目は就労経験や社会経験不足から就労に自信が持てない人の支援として、サポートステーションからのアウトリーチはできないか、サポートステーションなどの枠を超えた地域ボランティア活動等の提供ができないかという提案です。

問題の2点目は、見守っている人たち、親、家族、地域の人たちへのアプローチについてです。親がひきこもりの子どもにどう接していいかわからない、そんな悩みに対して子どもに対する接し方を学んでいただく教育を提供すること、強行的なやり方は逆効果ですよ等働きかけの内容を御家族に教えていくことです。

3点目は、関係機関との連携についてです。ネットワークはたくさんあり、顔を合わせる機会が増えたけれども、なかなか実が取れない、関係機関のネットワークが生かしきれていないのではないかとという問題意識です。市と県とのネットワークを生かす、市役所内の他部署間の連携（本庁と区、部局と部局）、厚生労働省（ハローワーク）、県警、市以外の機関との連携が少ない、主体性を持ったネットワークづくりなど本当にネットワークが機能するようなネットワークの運営をしていくこと。また、生活環境、精神疾患状況に応じた支援方法の蓄積と対応強化、ひきこもり連絡協議会などを通じて教育、就労支援、医療、保健福祉などの支援検討、親の意識が低いケースの支援検討などさまざまな対応策が見られました。

最後に4点目の問題として、リレートサポーターの量的・質的確保に向けて、募集の呼びかけを工夫する、SNSの活用、地域のネットワーク、ということが出ました。

関連事業のさいたま市自立支援ルームでは、利用者が増加し、物理的に相談場所、居場所が足りなくなっているというお話もありました。支援を必要とする若者の状況はさまざま

まで、その対応策も一様ではないようです。若者の心にどうやって届くか、大変難しい課題だと認識いたしました。以上です。

○司会（鈴木委員）

ありがとうございました。続きまして、委員会の意見を踏まえました担当課の方向性について担当課より御報告をお願いいたします。

○労働政策課長

労働政策課の國谷と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。着席させていただきます。

事務局の説明にもございましたとおり、地域若者サポートステーションは、若年者の就業支援を行うために、これは厚生労働省が所管になりますが、地方公共団体と協働しておのおの役割を分担しながら実施しているものでございます。この中でいろいろ御指摘もいただきましたが、1点目の本人へのアプローチについてでございますが、地域若者サポートステーションにおける潜在的利用希望者の実態把握というのは、個人情報の取り扱いですとか、ひきこもりへの対応といった部分等もありまして、この御審議の中で述べさせていただいたとおりなかなか難しいものが確かにございます。ですが、施設の認知度を上げるために広報の工夫を行うとともに、民生委員の方々への知識の定着などをさせていただき、そちらからの御意見も具体的に認知度を上げていければと考えております。

地域若者サポートステーションさいたまにつきましては、その役割について着実に成果が出ている状況でございます。こちらは設置場所が大宮ソニックシティということもあり、利用者の約半分を市外の方が占めているという状況でございます。多くの方々に御利用いただいているのはありがたいことではありますが、市が力を入れて誘致し、設置した経緯もございまして、さらに多くの市民の方に利用していただくよう利用促進に努めていきたいと考えております。そのためにはこの施設の周知活動を強化することとし、潜在的利用希望者で若者が主に利用しますSNS等を利用した広報を実施し、呼びかけていく必要があると考えております。

また、利用希望者へのアウトリーチの実施や地域ボランティア活動の提案もございました。私どもでネットワークを組んでおります子ども若者支援ネットワーク実務者会議というのがございます。こちらは市の行政機関15カ所、国のハローワーク2カ所、県が2課、またNPO一つが入ったネットワークでございますが、こちらのネットワークをより活用し、その中にまた就労支援部会というものもございますので、より細かな部会を利用し、関

係機関と検討し、さまざまなアウトリーチに取り組んでいきたいと考えております。

3つ目の関係機関との連携の部分でございますが、こちらは今申し上げましたとおり就労支援部会を活用し、関係機関の取組を相互で理解、共有することが大切でございます。会議の回数は少ないかもしれませんが、その中でより良い形でネットワークを築いていきたいと考えております。既存のネットワークをさらに強化するとともに、若者就労意欲、状況に合わせた支援につなげるようより一層の努力を重ねていきたいと考えております。

今回、さまざまな角度から御意見いただきましたので、大いに参考にさせていただき、取組を進めていきたいと考えております。ありがとうございました。

○こころの健康センター

こころの健康センター所長の岡崎でございます。今回、評価委員の皆様から貴重な御意見、御提案いただきありがとうございました。着座にて説明させていただきます。

評価委員の皆様から御提案いただいた解決策につきまして、1番、本人へのアプローチでございますが、私どもひきこもり相談センターをこころの健康センター内に設置しております。こちらの認知度が十分でないことに関しての御指摘ございました。これに関しましては、ひきこもり相談センターのパンフレットを区役所や図書館など公共の施設、それから市内の医療機関、主に精神科ですとか心療内科になりますが、そちらの方に設置して周知を図っていきたいと思っております。また、従来から年に一度市民向けの講演会を開催しております。その際には市報や市のホームページ、ツイッター、新聞への情報提供等を行い周知を図ってまいりましたが、これも継続して行ってまいります。

また、就労経験、社会経験不足から就労に自信が持てない人への支援でございます。私ども、家から出られない、部屋から出られないという、かなり重度の方についても多く支援しております。そういった方たちからサポートステーションなどに行きたいという希望があれば私どもが同行したり、また、私どもこころの健康センターで養成しております、不登校・ひきこもりの本人および家族を支援するリレートサポーターの方々と一緒に支援していくというような働きかけを行っており、今後も継続していきたいと考えております。

次に2番目、見守っている人たちへのアプローチについてです。先程も御指摘いただきましたが、親側がどういうふうひきこもりの子どもに関わるかということが非常に重要でございます。こちらの方も今、年2回親の会ということで、ひきこもりのお子さんにどう接していったらよいかということの説明をさせていただいております。これも引き続き進めていきたいと考えております。

3番目の関係機関との連携ですが、私どもひきこもり対策連絡協議会ということで、医療機関や教育機関、NPO団体などさまざまな団体と協議会を通じて検討を行っており、さらにその場を生かしていきたいと思っております。それから、本市教育委員会ではスクールソーシャルワーカーですとか、精神保健福祉士が配置されるようになっておりますので、教育委員会の中のマンパワーとも協力していきたいと考えております。

それから、4番目、その他のひきこもりの方たちを訪問していただくサポーターの養成でございますが、募集の呼びかけを工夫するという御提案いただきました。こちらは職員がかなり頑張りまして、今回は10人の養成のところ15人の養成を達成いたしました。評価委員会において御意見いただいたことで職員一同が自覚を増した頭れではないかと考えております。今後もひきこもり支援について力を入れていきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

○司会（鈴木委員）

ありがとうございました。それでは、次の重点審議事項の報告に移りたいと思います。

6つ目の重点審議事業でございますが、しあわせ倍増プラン2013の事業である発達障害者・精神障害者支援の拡充についてでございます。事務局より概要の説明をお願いいたします。

○事務局

資料の55ページをお願いいたします。

しあわせ倍増プランの障害者のしあわせ倍増の分野から事業番号「20-1 発達障害者・精神障害者支援の拡充」について御説明をさせていただきます。

この事業は、市民の方が身近な区役所で専門的な相談を受けることができるようになることを目標として、平成28年度末までに区役所における精神保健福祉に関する相談や区役所職員への支援を年1,200件、訪問支援を年300件実施するというものでございます。

平成27年度につきましては、7区役所における精神保健福祉に関する相談や区役所職員への支援を年800件、同行訪問を年200件実施するという目標に対しまして、支援3,921件、同行訪問241件と実績は目標を超えました。しかし、目標の7区の支援には至らず、5区の支援に留まった点などについて議論が必要ではないかといった観点から審議の対象とされた事業でございます。事業説明については以上であります。

○司会（鈴木委員）

ありがとうございました。それでは、委員会が考える問題点、解決への意見の発表を行

いたいと思います。発表者は先ほどと同様に岡田晴美委員でございます。

○岡田委員

それでは問題点と解決策について、4点にまとめて御説明いたします。

1点目は、相談体制についてです。精神障害者、精神保健とはどういうものなのか、そのイメージが掴みにくく、分かりにくいという問題です。それは市民だけではなく、家族、区役所職員も含めて理解が不十分ではないかという問題です。

この問題点を踏まえて、相談体制についての解決策を3つお知らせいたします。1つ目は、職員の対応力向上です。相談内容の分類や対応策などの支援ツールを開発することや平成27年度は241件の実績となった区職員と精神保健福祉士同行の機会設定は、OJT効果として職員の対応力の向上に有効であるという意見が出ました。

相談体制の解決策の2つ目は、相談窓口として生涯を支える仕組みはできないかという提案です。区役所の窓口は制度に合わせて障害、高齢など年齢で区切られてしまう現状があります。相談される方の暮らしをトータルで見えていけるような仕組みはできないだろうか、相談から解決までの情報共有が必要という意見です。

3つ目の解決策は、精神保健に対する偏見をなくすためにメンタルヘルスに関する啓発を学齢期から実施することです。ぜひ教育の分野で子どもたちに学ぶ機会をつくっていただけたらと思います。メンタルヘルスを学ぶことは、いじめやひきこもりの予防にも有効だと私は思います。

では、問題点の2点目に入ります。マンパワー不足への対応です。職員支援の回数が当初見込み800件のところ実績はその5倍弱の3,923件でした。職員派遣事業の始まりは、こころの健康センターなどの専門機関に対する敷居の高さが市民だけではなく、区の職員からの指摘もあり、ではこちらから出向いて行きましょうという経緯があったこと、派遣先での相談は今は断らないで全て対応し、区職員の方との関係をつくってきたというお話がありました。この積極的な姿勢が職員支援の実績数ともなっていると読めますが、この事業を通じて区役所窓口での相談内容には、精神保健が絡むケースが多く、区の現場職員のニーズがこれだけあったという実態がここで明らかになったともいえると思います。当初の10区を精神保健福祉士6名で実施するという計画は厳しそうです。

問題の3点目は、職員のスキル向上と心のケアです。職員の心のケアは大丈夫ですか。時間外労働が増えていませんか。市民委員より職員の健康を心配する声が強くなりました。相談が多い福祉課やそれを支援する精神保健福祉士に対して心の部分に対する定期的な健

康診断の仕組みが必要ではないかという提案です。御本人、家族にとって相談のしづらさから重症化してからの相談となることもあるそうです。市民に身近な区役所で心の健康について気軽に相談ができるようになることを願います。以上です。

○司会（鈴木委員）

ありがとうございました。続きまして、委員会の意見を踏まえて担当課の方向性について、担当課より御報告をお願いいたします。

○こころの健康センター所長

引き続きまして、こころの健康センター所長の岡崎でございます。

こちらの事業に関しましても、評価委員の皆様から貴重な御意見、御提案いただきましてまことにありがとうございました。事業の審議に際しましては、現場に出ている若い職員も皆様とテーブルを一つにして参加させていただきました。今御提案いただきましたように私どものことを大変気遣っていただいたということで、職員一同非常に感激いたしました。そのことを一つ申し添えさせていただきたいと思います。それでは着座にて失礼いたします。

評価委員の皆様にご検討いただいた問題解決の2件に関しましてでございますが、1番、相談体制と周辺環境についての、対応力の向上に関しましては、支援ツールとして、ケースの対応マニュアルや事例集の作成、職員向けの研修などで対応していきたいと考えてございます。ただ、日々の業務に追われてまとめる時間を十分取れないということもございまして。こちらの方は目標として実際に教科書ですとかさまざまなものがありますが、さいたま市に合ったものを作りたいと考えております。また、現場職員への研修はもう少し細かくしていきたいということで考えております。

それから、年齢別に区切られてしまうという窓口についてですが、こころの健康センターでは年齢を限らずに相談を受けております。そういう意味では組織横断的な相談ができるという利点を生かして、また相談も続けていきたいと考えております。

偏見をなくすということに関しまして、学齢期からの教育の実施ということは精神保健の立場から大事だと考えております。ただ、教育カリキュラムの問題と重なってしまいますので、まずは区役所職員への教育を行い、苦手意識の軽減を図る、足元を固めるといった所から進めていきたいと考えております。

2番のマンパワー不足への対応でございます。精神保健福祉に関する相談や区役所職員への支援について、平成27年度は5区での実施に止まりましたが、今年度は全ての区に係

わる体制を構築いたしました。例えばその地域の医療機関ですとか、福祉関係の施設ですとか、さまざまなNPO団体ですとか、そういう地域資源を区役所の担当職員に広げることによってマンパワー不足を解消するなど、今後も工夫しながら進めて行きたいと考えております。

それから、職員の定期健診に関して御助言いただきまして、非常に感謝しております。昨年度から職員のストレスチェックが始まりました。区へ派遣している職員も週に1回こちらの健康センターに戻ってまいります。そこでさまざまな意見交換を行い、1週間にあった出来事を話しながら心のケアも図っておりますので、そういう形でこれからも進めていきたいと考えております。

また、現在係わっている保健センター、福祉課、支援課、高齢介護課といった各区役所の担当部署の方たちと一緒に今後どうしていくかという検討会を開いております。そこからもさまざまな意見をいただいておりますので、そういった意見も踏まえて事業の目的であります発達障害者、精神障害者支援を拡充していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○司会（鈴木委員）

ありがとうございました。それでは、次の重点審議事業の報告に移りたいと思います。7つ目の重点審議事項となりますが、しあわせ倍増プラン2013の事業である「心のサポート推進事業の強化」及び「スクールサポートネットワーク（SSN）の拡充」についてでございます。事務局より事業の概要について御説明をお願いいたします。

○事務局

資料の63ページをお願いいたします。しあわせ倍増プランの日本一の教育都市の分野です。事業番号「23 心のサポート推進事業の強化」及び「25-2 スクールサポートネットワークの拡充」につきましては、一括した御議論をいただいたところでございます。

まず「心のサポート推進事業の強化」でございますが、この事業は悩んだり困ったりしたときに心の支えになってくれる人が周りにいると感じる児童生徒の割合を平成28年度に80%とすることを目標とするものです。

平成27年度につきましては、（仮称）美園教育相談室の開設、そして中学校教員350人、小学校教員610人をゲートキーパーとして養成することを目標に掲げております。平成28年1月には、美園教育相談室・適応指導教室「かけはし」を開設いたしました。また、新規採用教員を除く未受講の中学校のほぼ全教員及び小学校教員644人に対してゲートキー

パー養成研修を実施をしたところでございます。

次のページ、「スクールサポートネットワークの拡充」でございますが、この事業は学校や地域の特性を生かした取組の充実を図り、学校、家庭、地域、行政の連携による教育の推進を目標として、平成28年度までに学校を支援するボランティア数を2,000人増やすというものでございます。

平成27年度につきましては、ボランティア数を2万3,600人にする目標に対しまして、目標を上回る3万566人の実績となったところでございます。

この2事業については、概ね目標を達成して事業が推進しているようでございますが、アウトカムを共有することによりさらなる相乗作用が見込まれるのではないかなどの観点から、一括した審議の対象となった事業でございます。

説明は以上でございます。

○司会（鈴木委員）

ありがとうございました。それでは、委員会が考える問題点、解決策への意見の発表を行いたいと思います。発表者は島田栄子委員でございます。

○島田委員

島田と申します。よろしく申し上げます。すみません、着席いたします。

「心のサポート推進事業の強化」についてですが、居ない子どもについて見てはいけない、聞いては聞けないという風潮が親の中にも子どもの中にもあるような気がします。対象の把握が難しい。困った子への対応方法について。適応指導という言葉の選択について。名称が与える心理的プレッシャーの問題。価値観の多様化からくる区分、類型の時代遅れ。解決の対象としての子どもプラス親としての対応方法は。特に小学生は親の影響が強いのだと思います。予防のための取組をより一層充実させる必要がある。アセスメントではS Nと連携することは考えていないのか。専門機関とのさらなる連携強化。教師の多忙。教師が事業に力を注げるように地域ボランティアや専門職の係わりを充実させるにはどうしたらよいか。小学校学級担任制が持つ教員の孤立化作用。

評価委員が考える解決策としては、心のサポート推進事業の強化の方では、対象の把握と対応について、早期発見。周りの児童、保護者の意識対応。事業対象を見直す。グレーゾーンと言われる子どもと保護者の悩みも気軽に相談できるよう、ハードルが低くなって欲しいと思います。適応指導という名称が与える心理プレッシャーを見直すのも同様だと思います。

教員の対応力に問題はないか、教員の質の向上と減点主義になってはいないか。先生は本当に忙しいと保護者も思っているのもっと余裕を持って子どもを見るようになって欲しいと思います。ゲートキーパー養成は継続・反復に行われているか。フロントラインの対応を支える後方支援力の強化と組織文化の情勢を図る。相談室の設置場所について、わかりやすく交通アクセスがいい場所とする。

2、スクールサポートネットワーク（SSN）の拡充。ボランティアに対してSSNの説明は。制度のミッション、システム全体像が現場の活動者と共有されていないのではないか。子どもが健全に育つ。子どもに居場所づくり。地域づくりの重要性と手を差し伸べる児童を支えるケア対応の必要性を見直すべきではないのか。以上です。ありがとうございました。

○司会（鈴木委員）

ありがとうございました。続きまして、委員の意見を委員会の意見を踏まえました担当課の方向性について、担当課より御報告をお願いいたします。

○指導2課長

指導2課の田邊と申します。委員の皆様から貴重な御意見をいただけるこのような場に参加させていただき、大変ありがたく感じております。それでは、大変恐縮ですが、着座にて失礼させていただきます。

まず最初に、対象の把握と対応についてでございます。当該の児童生徒の周りの人たち、多くは友人、クラスメートということになると思いますが、このような児童生徒のケアやサポート、これについても大変重要なことと捉えています。

これまでの取組、例えば日常観察や相談、アンケートによる児童生徒の心の状態の把握であるとか、これはさいたま市独自の取組なんですけど、相談することの大切さや相談のスキルを学ぶ「いのちの支え合いを学ぶ授業」、それから保護者啓発資料等の活用、こういうことをこれまでも行ってきておまして、これらの充実を図るとともに、児童生徒の相談したい気持ちを大切にしていつでも相談できるような雰囲気や体制をつくれるよう学校に働きかけたりして全ての子どもたちに対する必要な支援に心がけていきたいと思っております。

2点目、適応指導教室という名称についてでございます。さいたま市では6カ所ある適応指導教室それぞれに「はばたき」であるとか、「たいよう」であるとか、そういった名称、愛称というんですか、名称を使用しております。市民の皆様が親しみやすくなるよう

なものでございます。今後はこれを周知図っていきたいと思います。

また、適応指導教室という名称ですが、これはもともと国の事業名であります。現在国でも適応指導教室の機能強化であるとか、名称についても検討をしていることから、国の動きを注視しながらさいたま市でも対応していきたいと考えております。

3点目、教員の対応力についてでございます。これは私もさまざまな機会で申していることですが、とにかく教員1人で抱え込むのではなくて、組織の皆で対応していくこと、それが大事なことでと、学校に働きかけております。1人に責任を負わせるとかそういうことではなくて、とにかくみんなでやっぺいこうと話をしております。そのように組織的な対応をしていくことが、若手の先生方にとっても対応方法を学んでいく機会になるかと思ひます。そのように組織を動かしていくためには、管理職のリーダーシップ、それからミドルリーダーの存在というのが大事になっていくと思ひますが、これにつきましてさまざまな研修等を通じて対応力の向上に今後も努めていきたいと思ひます。

次に、ゲートキーパー研修についてですが、このゲートキーパー研修、平成25年度から始まりました。市立小中学校教員の全員の受講を目指して取り組んでいるところで、平成29年度には新規採用教員等の一部の教員を除き、ほぼ受講終了の見込みです。今後につきましては、引き続き、未受講の教員についてのゲートキーパー研修を実施するとともに、研修受講修了者への研修等について積極的に検討していきたいと思ひております。

ちなみに本年度は国の自殺予防に関する普及啓発協議会研修会を本市で開催をいたしまして、市内の中学校、小学校から先生方に参加していただいております。

最後、相談室の設置場所についてでございますが、平成29年度末開設予定の（仮称）さいたま市子ども総合センター内に総合教育相談室を設置を予定をしております。与野の駅前のわかりやすい場所であると思ひます。また、6カ所の教育相談室も含めて、パンフレット等の工夫改善を図りながら、さまざまな周知に努めていきたいと思ひます。

以上です。ありがとうございました。

○生涯学習振興課長

生涯学習振興課の柳田です。続きまして「スクールサポートネットワーク（SSN）の拡充」につきまして報告をさせていただきます。着座にて報告させていただきます。

まず御提案の1点目、ボランティアに対してSSNの説明を図ることについてでございます。これまでもSSNの内容、取組について広報を行ってきたところでございますが、より一層の周知の必要性を認識させていただいたところでございます。事業としてよりよ

い形にしていくためにも、現場の活動をなさっている方もSSNについて知っていただくことが大変重要と鑑みます。

今後におきましては、ボランティアの方の募集のときですとか、また各団体の会議などこういった機会にかかわっていただきまして、現場で活動されている方々に対し、SSNの目的、全体像について改めて周知を図っていきたいと考えております。

次に、御提案の2点目でございますが、子どもが健全に育つ子どもの居場所づくりというところでございます。現在も地域の方々から、子どもの様子などについてお話をいただいているところでございますが、地域が子どもにとってより良い場所になりますよう地域の方々に子どもを見守っていただくとともに、お気づきのあったことを学校にお話しいただければと思っております。そういった中でも協議会等を活用していただいて、より一層学校と家庭、地域、行政の連携、協力の推進を図ってまいりたいと考えております。

また、手を差し伸べる児童を支えるケアの対応についてでございますが、こういったところにつきましても、地域の方々から学校に情報を御提供いただいております。そういった情報を関係所管と共有し、連携を図りながら進めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひします。以上でございます。

○司会（鈴木委員）

ありがとうございました。

これまでの重点審議事項の評価結果の報告を踏まえまして、市民委員代表、大内洋委員より総括を申し上げます。

○大内委員

それでは総括的に発表を申し上げます。

まず委員会を通じまして、市のさまざまな取組を拝見いたしました。その中でやはり事業によってはこの人たちが爪を切ったらもらえないだろうかというような素晴らしい感激的な取組もございました。その中で、せっかくですので少しもったいないなと思った点について発表申し上げます。

命題対応についてということではありますが、これはあえて命題と記載しております。

命題対応について、まず全体といたしまして、いろいろな企業が見られるとおり、経営トップの意向と現場の問題と認識、これは必ずしも一致いたしません。これは当たり前かと思ひます。なぜかといいますと、命題は演繹法的小おりにてまいります。しかし、現場の問題意識、これは帰納法的に問題意識が提起されます。ということで一致しないケースが

ある、これはどうしても仕方がないことだと思います。これらについてどのように取り組むか、これは私の方からも願わくばというような思いがあるんですが、命題の円滑な遂行、さらなる実効性の追及、こういった観点から次のように考えます。

まず、命題と現場の不整合、実効性が高まると認められた場合でしたら命題と部署が考えることが若干違っていても、命題の発展的改題ということで対応できないかでございます。命題そのものをAダッシュ、それからさらに大きく変えていっそのことEぐらいの変わり方でも良いのではなかろうかというような思いでございます。

次に、命題と対応主管があります。同根命題、同じような命題があったときに複数部署が連携対応した方が効率的ではなかろうかというような思いがございました。命題、この例ですと命題BとC、これを部署B、C、Dセットの3部署で取り組むような対応をした方がかえって効果が上がったのではなかろうか、上がる部分があるのではなかろうかと、そのような思いをいたしました。

次に、命題と障壁です。これらの障壁の建設的昇華、これは何が言いたいかと言いますと、俗に言う出来ない理由というようなことが言いたい訳です。これに対して障壁分、障壁は慣行とか予算とか部署の枠とか障壁があろうかと思えます。ところが障壁そのものは障壁がわかっているということは、それを御担当される方が事業に対するスキルがきわめて高いこと、これを意味していると思えます。

そういう意味で、障壁そのものは事業の完遂へのマイルストーンではなかろうか。これを踏まえてこれも願わくばなんですが、半歩お進みいただいてできない理由をひとつづつ解決していただけないだろうかというように感じた次第であります。

それから、次にはその他の事項として残業でございます。私も残業に関しては長年苦慮してまいりました。その中で時間もなさそうなので走って御説明申し上げますが、まず勤務体系の見直し。シフト制を導入したら残業も減る可能性があるのではなかろうか。2番目、マンパワーの活用。内部マンパワーの確保として、桜区方式の拡大とか、専門店方式、これは衣料専門店とかの専門的です。こういったような考え方は導入できないだろうか。外部マンパワーの活用、有期社員、派遣社員、外注、こういった外部マンパワーをもっと活用できないだろうか。3番目、人月計算の実施、これは例えば5人の部署が240時間残業があったとしたら、その部署の実働は6.5人でございます。そんなような考え方でこの部署には1人入れてやろうというような発想でございます。それともう一つ言えば、事業の損益換算の観点からもこれをお使いいただければと思います。

最後に業務削減でございます。これは是非ともお願いしたいのが業務の棚卸であります。業務を難易度、重要度、頻度、このように棚卸いただいて、業務の帰趨を決定いたします。簡素化するのか、外部マンパワーを活用するのか、削減するのかというようなことで見直していけば何とか残業も少しでも削減できないだろうかというような提案でございます。

今非常に偉そうな口幅ったいことを申し上げましたが、全般を通底して若干感じるものがございましたので、そのような発表をさせていただきました。

このようなありがたい機会を頂戴いたしまして、まことにありがとうございました。ますますの皆様の御健勝をお祈り申し上げます。ありがとうございました。

○司会（鈴木委員）

ありがとうございました。続きまして、有識者代表、田矢徹司委員より総括を申し上げます。

○田矢委員

田矢でございます。本日はこういう機会をいただきましてありがとうございます。総括ということで、説明したいと思います。

大内委員から総括をいただいたので、私からは若干違う視点から3点述べさせていただきます。

まずもう1回考えてみたいと思っていますのは、当委員会の位置付けは何だろうというところです。世の中的には昨年から一般の大企業に対してコーポレートガバナンス行動というのが適用されています。いわゆる大企業が実際にどういうふう運営していくのか。このガバナンスというのは、統治であったり、合意形成して意思決定する仕組の問題であって、ガバナンスをきちんとやっていくと組織がうまく持続的にも成長してくるんですよということなんです。

その中でいろいろな項目がございますが、幾つか述べさせていただこうと思います。これは企業を対象とした場合、株主の定義、平等性の確保、株主以外のステークホルダーとの協働、それから適切な情報開示と透明性の確保、株主との対話、こんなことがいろいろ入っています。これをさいたま市という事業体で見ると、株主を市民と置きかえてみた、その場合にこの試みを見ると非常にガバナンス行動にも一致した良いものであったと思っています。もちろん企業の場合には例えば社会取り引きみたいなものも言われます。いわゆる市の場合であると、議会であれば議員の方々の役割であると思うんですが、どうしても市民と市の事業体、行政ということに距離が感じられる。当然選挙を通じてやって

いるんですが、こういう形で直接参加をさせていただくという、いわゆる株主総会ではないんですが、きちんと議論させていくということはガバナンスという意味で非常に意味があったと思っています。

次に、それをやろうとした場合に市民評価ですね。問題になってくるのが例えば情報の非対称性、これは当然行政の方々と市民とが持っている情報が全部違います。それから、一般に無関心。これはよく言われているところです。それから多様性、いろいろな方がいらっしゃいます。これにどう対応していくのかというのが今回の試みで、2年目になって熟成されてきたと思っています。それを成り立たせるためには、行政の皆様の本気度、委員長、皆様の運営能力、参加者の意識の高さ、それから適度の調和と対立、これがどう確立するかが大事だったと思っています。

今日の報告会を拝見させていただいて、その3つの意識が非常に高かった、それに対して行政の方々にお答えいただいてきちんと運営いただいた。破綻しないできちんと前向きに議論できたのが非常に良かったと思っています。

もう一つ、知識やいろいろなものが、余りにも普通の市民の方と行政の方では違うと思います。そういう意味からすると、言い方は悪いですが、素人の意見に価値があるのかという行政側の一種の壁というのは本来あるはずなんです。そこをどう乗り越えられるかというの中で真摯に対応いただいたということで、私から見るとこの市民評価委員会は本当に合格点、満点とは言いませんが、少なくとも合格点が十分取れた委員会だったと評価しております。

それから、最後に気付いた課題を何点か述べさせていただくと、やはりまだまだ事業の定量化というのが弱いのかなと、多面的であったり複合化であったり、習性という意味において弱かったと思います。また、数値目標、定量化ということに対して、数値目標自体が例えばA、Cというのは結構なんですけれども、実際には達成自体が目標ではなくて、これはあくまであることをやろうとしたときのKPIと言われている一つの指数がいったのかいかなかったのか。これは一つの判断で正しいんですが、例えば会社でもそうですが、中期の計画を立てたとすると、それはいったとすると、次に新しい目標を修正しなければいけない、いかなかったとしたらやり方なのか目標が悪いのかというそのPDCAを回していかなければいけない。そこの部分の工夫はもうちょっとあってもいいかなと思っていました。

3点目なんですが、これは先ほど大内委員の話もありましたが、やはり行政、企業でも

そうなんですけれども、どうしても縦割りが中心になってくる中で、どう横串を通すか、それが非常に重要な課題であって、今回の評価委員会を通して御認識いただくことがあろうかと思えます。その辺は見ていて非常に良かったと思えますので、それを意識していただけばと思っています。

市民評価委員会を開催した中で、各部局の方々がそれを利用しようという意識がまだ乏しかったかなと感じました。いわゆる受け身、実際にはその場を設定するために一緒に議論に参加していただいた。市民評価委員会という第三者委員の場をうまく使って自分たちのやりたいことをやる方向に持っていくともっと面白かったと思えます。

最後になりますけれども、引き続きさいたま市の持続的な成長、それから組織的な価値向上のために頑張っていただければと思えます。どうもありがとうございました。

○司会（鈴木委員）

ありがとうございました。

続きまして、平成27年度重点審議事業の報告ですが、源委員長の御提案によりまして、お手元の資料を御参照いただければと存じます。よろしくお願いたします。

最後に、長野委員長職務代理者より評価方法に関する検証結果について御報告いただきたいと思えます。

○長野委員長職務代理者

皆さん、こんばんは。長野でございます。本日は評価方法に関する検証結果ということで報告させていただきます。本委員会は評価のための実験という、正直申し上げればやりながら考えたので、ところどころ修正を加えながら進みまして、実際問題としてこの委員会の2年間の活動はどんなインパクトがあったのだろうかということを我々自身で振り返ろうという目的のもとでアンケートをお願いさせていただきました。今回は51名の方に御回答いただきまして、ありがとうございます。では概略を御説明申し上げます。

今回は3つの項目を各職員の方に伺いました。1つ目は、御自身が遂行している事業に対してどのようなインパクトがあったか。2つ目は、御自身に対してどのようなインパクトがあったか、ということでございます。最後にこういった市民参加型の評価を実際に御覧になった上で、これは事業改善にどのように使えると思えますかという、大きく分けてこの3点を考えました。スライドでは、とてもインパクトがあったというところ、あるいはとても有効だというところにハイライトを打ってあります。このような形で所管課事業に対しては16%の方がとてもあったと答えいただきましたし、御自身への影響について

は20%強の方があったとお答えいただきました。

51名の方の中でお1人だけ平成27年度と平成28年度の両方に係わった方がいらっしゃいまして、その方の御意見を見ると、平成27年度は堅苦しい感じだったということですが、平成28年度、つまり職員の方も委員も同じテーブルで議論する時の方がこの方御自身、個人の意見ですけれども、かなり闊達な意見が交わされたのではないのでしょうかという感想でございます。

さて、以下はクロス集計を御覧いただきたいと思います。まずこれはどういうふうに事業課、そして遂行している事業にプラスがありましたかです。今回はとてもあったというところにハイライトを付けてございます。少し説明を飛ばしてしまったのですが、今回平成27年度からスタートした委員会では、いわばお付きの人というのでしょうか、基本的には課長さんが説明するのですけれども、その課長さんにある意味業務として随行されて来てその説明を後ろで見ているという方も何人もいらっしゃいまして、そういう方も含めて課長さんは実際答弁をしていますので、委員会に参加している訳ですけれども、議論には参加しなかった方も含めてお答えいただいております。

分離と混合というのは、先程岡田委員から御説明がありましたとおり、それよりも前に質問に対して答える分けた方式と、実際テーブルに職員と委員の方が交じって一緒に議論した方式とであります。

概略を言うと、実際に議論に参加した人の方がとてもあった、また一緒に議論した方がとてもあったという結果になりました。

では、具体的にどんなプラスが指摘されたのかをまとめてみると、スライドのような結果になりました。一つは自分が元気になった。それから我々は間違ってたのだと改めて確認をした。間違っていたとは言わないのですけれども、やり方を変えなければいけないのではないかということが分かった。具体的にはアプローチや目標設定そのものを見直す必要があるというところであります。

そして、最後ですが、評価結果が具体の政策立案にどういうふうにインパクトがあるかについては、予算要求の段階でこの評価意見を使ったという意見が指摘されています。

次ですが、御自身への影響はどうだったかというところについては、これはやはり実際に議論に参加した人の方が強く出るという結果になっています。どういった影響があったかを少し分類してみると、ある意味我々がやっていることは間違いのないんだという自信になったということがあるので、それ以外にも、検討していく上で何が足りな

ったのか気付いたということがありました。ここら辺まではある意味狙ったとも言えますが、もう少し見てみると、こういうやり方があるのだという技術でしょうか、会議の進め方自体が勉強になったと、そういうような反応が見えたということが特徴でございました。

さて、今所管課の事業に対してどんなプラスがあったのかということと、御自身にどんなプラスがあったのかということだったので、それをクロスしてみたのがこちらのスライドです。

これが実数、割合の比率なのですけれども、結局6ケースがいわば一番強かったところの人たちでした。どういう人たちが一番強く出ているのかということなのですが、どういう訳か平成28年度に行った事業の方々でした。ただ部局はばらばらだったので、どこかの事業に集中して強い影響が出たという訳でもなさそうということが分かりました。影響が出る中でも均等して現れているということのようです。

最後に、こういう方式は事業改善に有効だと思いましたがという質問をしております。ここで面白かったのは、いわゆる質問を受けて説明するという平成27年度にやった方式と、一緒に議論をした平成28年度の方式では、実はとても有効だという反応は余り差がなかったんです。そうではない、余り有効ではないよというような御批判の大きな領域は、やはり評価者が持つ情報量の批判ということで、いわばステークホルダーではない人が議論して本当に有益な議論できるのですかという御指摘がありました。これは現場からの反応の代表的なものだったということになります。もちろんその前提として、ある程度有効だというのは大多数ではあるのですけれども、特に強く出ているところを見るとこうなったということになります。

このような形でいろいろなことを試みた訳ですが、方法論とインパクトで差があったのかであります、繰り返しになりますが、やはり混ぜてやった議論の人たちの方が影響が強くなりますし、それは所管課の事業にも御自身への影響も強く出たというところはありません。ただし、改善への有効度はどうかというのが余り差がないという答えでありまして、では何が問題だというふうに指摘されているかということ、このようなことだったというふうに思っています。

読み上げる時間がないのですが、不満の回答を寄せた方のものをよく読んでみると、実は行政技術専門性待望派というのでしょうか、市民評価委員会なんだけれども、物凄く専門的なことを言って欲しい、第三者だからできる斬新な発想、よくよく分かっていないと

本当は言えないはずなんですけれども、そういったものを書いて欲しいという要望が出てきたというのが今回のアンケートの結果でありました。

素人がプロを上回るということは本当に出来るのかという難しい問題があるのですけれども、またそれを本当にやるのであればいわば違う評価作業の流れ、体制を再構築しないといけないのでありますけれども、少なくとも概略としては良かったという前提の上でよく読み込んでみると、こういったところが不満が表出されたというところでありました。

今後市民参加型評価を行っていくに当たっては、こういう不満、つまりこれは発注者の視点かもしれませんが、あるいは評価を受ける側の需要者側からの視点、こういったことを踏まえてどう設計するかに問われるだろうということが見えてきたと言えると思います。

駆け足で恐縮ですが、終わります。どうもありがとうございました。

○司会（鈴木委員）

ありがとうございました。それではこれまでの委員会の活動を振り返りまして、先程総括を述べましたお2人以外の委員の方より一言ずつ自席で感想を述べていただきたいと思っています。

初めに、鶴沢勇委員より御感想をお願いいたします。

○鶴沢委員

さいたま市PTA協議会から団体出向ということでこの2年間勤めさせていただきました。まずは源先生、長野先生、2年間お世話になりました。ありがとうございました。また、行政機関の皆様には、多大なる御指導、御鞭撻をいただきましてありがとうございました。

委員としての感想でございますが、去年は数字にとらわれず一生懸命やってくれていると申しました。今年は総括の中でいろいろメモしておきましたが、長野先生、各委員の皆さんが言っていたように、決して私たちはプロではございません。ただ私も行政機関、教育委員会などと8年間係わってきた中で皆様より少し分かる所がございます。

その中でこの話ですが、進めていく上で、市民評価委員会の前にある程度の知識を1回入れた上で次に市民評価委員会、また知識を入れて次に市民評価委員会委員会と、倍にはなりますが、そのような会議の進め方をしないと、長野先生が言ったとおり、委員会の中で不平不満も出てくるのかなと。やはり予算もあるし、各委員会の方の所管がある、いろいろな面で問題点もあります。

また、市民評価委員として素人ながら違った発想もあると思います。ここに掲示され

た意見を多少なりとも行政の一助にさせていただければ幸いです。

最後になりますが、行政、団体、各所管の方々の連携により攻める行政をお願いしたいと思えます。決して目標を持ってどうかということではなく、前期、後期分けて、後期に今年目標に届かなかったら前期でどうするか。後期にどういうふうに行っていか。そういった形で事業を進めていただきたいと思います。私たちも市民評価委員会の関係団体として協力させていただきたいと思えます。

2年間どうもお世話になりました。ありがとうございました。

○司会（鈴木委員）

ありがとうございました。続きまして、江渕多都子委員、お願いいたします。

○江渕委員

市民評価委員の江渕でございます。

この委員会に参加させていただきまして、さいたま市が抱えている課題や問題点を改めて認識し、それを理解することができました。また、この委員会を通してさいたま市は市民と行政が一体となって作っていくものだということを実感させていただきました。このような会に参加させていただく機会をいただきましてありがとうございます。

2年間お世話になりました。ありがとうございます。

○司会（鈴木委員）

ありがとうございました。続きまして、坂根伸江委員、お願いいたします。

○坂根委員

皆様、こんばんは。

2年間このしあわせ倍増・行革推進プラン市民委員会に参加できたことをとても嬉しく思います。どの事業においてもまだ多くの課題が残っているように思いますが、これからはいろいろな視点から検証し、改善し続けることが大切で、そのことが次のよりよい道に繋がっていくのではないかと思います。

何のキャリアもない私の言葉に真摯に耳を傾けていただいた委員の皆様、行政の方々に感謝します。ありがとうございました。

○司会（鈴木委員）

ありがとうございました。続きまして、金友清三委員、お願いいたします。

○金友委員

金友でございます。よろしく申し上げます。

私自身いろいろな問題に対応させていただきましたことを感謝申し上げます。今後も諸問題が発生すると思いますが、これまでと同様により良い解決策をお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

○司会（鈴木委員）

ありがとうございました。続きまして、岡田晴美委員、お願いいたします。

○岡田委員

突然、あなたは20歳以上で住民登録されている3,000人の中から選ばれましたというお手紙が届き、この2年間とてもいい場をいただいたんだなと思いました。どうもありがとうございました。

○司会（鈴木委員）

ありがとうございました。中村正樹委員、お願いいたします。

○中村委員

2年前にお手紙を届いて、これは勉強になるなと思って申し込んで本当に勉強になりました。市役所の方々本当に大変な仕事をされておられるな、頑張っておられるなと思っておりました。終わってしまうのはちょっと寂しい気もいたします。皆さん方が頑張っておられるということを胸に刻んで、市報をこれまで余り見てなかったですけども、よく読んでできることがあれば参加し、アンケートがあれば積極的に回答しようと、少しでも市民として貢献をしたいというふうに思っております。

2年間本当にお世話になりました。ありがとうございました。

○司会（鈴木委員）

ありがとうございました。島田栄子委員、お願いいたします。

○島田委員

会議に参加していて自分の視野がとても狭いのに気が付きました。これから5、6年後には子どもが独立してくれる予定なので、自分なりにボランティアや地域の活動を出来たらなと思います。ありがとうございました。

○司会（鈴木委員）

ありがとうございました。最後になりますが、司会の立場ではございますけれども、私鈴木からも簡単に感想を述べさせていただきたいと思います。

源委員長初め委員会の皆様、そして事務局、担当課の皆様大変お世話になりました。私としてはちょうど出産をし、本当に2年間委員を務められるかなという不安がありました

が、何とか最後までたどり着くことができました。

審議に係わった事業というのはほんの一部かと思いますが、それでも市の事業に係わったことで今まで見落としていた例えば街中のポスターだとか、ちょっとした広告に目が行くようになったというのが大きな変化だと思います。本当に市民として成長したという2年間になりました。どうもありがとうございました。

それでは、次に移りたいと思います。

本日はお忙しい中、清水市長にお越しいただいております。清水市長より御報告に対するコメントを頂戴できればと思います。

○清水市長

皆さん、こんばんは。さいたま市長の清水勇人でございます。

まずしあわせ倍増・行財政改革推進プラン市民評価委員会に参加してくださいました皆さんに心からの感謝と御礼を申し上げたいと思います。

委員会をまとめる上で大変御苦勞いただきました源委員長、長野委員長職務代理者、また専門的な知見をお持ちである田矢委員には大変御苦勞をおかけをしたと思います。改めて感謝とお礼を申し上げたいと思います。

今から約1年前にも報告会へ参加させていただきました。長野委員長職務代理者からお話がありましたけれども、1年前には対立と言うんでしょうか、お互いに意見を言いながらという形で作られたものであったと思います。

それが今年度は、職員も委員の皆さんと一緒に机を囲み、対等な関係の中で御議論をいただいたということです。報告を聞かせていただきながら、委員の皆さんが事業の課題をまさに自分の課題であるという感覚を持ち、いろいろな提案をしてくださったのだと強く感じ、大変ありがたいことだなと思いました。

評価となると、どうしても評価する側とされる側のような、それぞれの立場の違いからやや対立的な構図になることもありますが、今回の市民評価委員会は参加者が皆同じ目線に立ち、どうしたら事業がより良いものになるだろうかという視点から評価、提言をいただいたことが市民の皆様にとっても、また職員にとっても大変有益だったと考えており、その中で生まれた提言、あるいは評価を大切に受けとめながら対応していきたいと思っています。

貴重な御意見を頂戴をして、担当職員から予算編成を通じて皆さんの意見を取り入れさせていただいたという報告もありました。また、日常的な施策推進の中でも、委員会での

御意見を参考に取組を行ってきたと聞いております。そういう意味でも大変有効な会議であったと思っております。

現在さいたま市はC S 90運動を進めています。これは住みやすいと言っただけの市民の割合を2020年までに90%以上にしようという運動です。私自身のこのしあわせ倍増プランも、また行財政改革推進プランも、プランを作り施策を展開する上で出来るだけ分かりやすい目標を設定をして、それを実現ができたか。あるいはそのプロセスも含めて評価をしていただくということでやってきました。分かりやすくしようと思うあまり、目標が必ずしも政策の意図等をしっかりと反映したものになっていないケースもありますけれども、評価をいただき一部変更したり、発想を変えていったりという中でP D C Aサイクルを回していこう、取組を視点を変えて事業に取りかかるということもあったのかなと思っています。

いずれにしましても、このC S 90運動を実現していくためには、やはり行政が一方的にやっているというよりは、先ほど田矢委員からも、また長野委員長職務代理者からも御指摘がございましたけれども、市民との協働、あるいは同じ目線で考えていく、またそれを知ってもらう、評価してもらうということを継続的にやっていくことが大変重要だと思っています。どうしてこんな事業が行われているんだろうか、なぜこうなんだろうかということを知っていただけないと、市役所もというか、私たちにとってもモチベーションの低下に繋がることもあります。お互いがなぜやるのか、そして何のために目標を達成するのか、そしてそれができるとどんな状態が生まれてくるのかということ絶えず意識しながらまちづくりや施策運営が行われていくことが大変重要だと思います。今後も皆さん評価の中で私たちもより一層その施策のあるべき姿、あるいはそのやり方等、いろいろなものを検証しながら、また見直しをしながら行政運営に繋げていけるようにしっかりと頑張っていきたいと思っております。

いずれにしましても、今年度も市民評価委員会はこの最終報告会も含めて合計10回、時間も毎回2時間、場合によってはそれを超えて大変熱心に御議論していただきました。皆さんの熱い思いと御協力で改めて感謝と御礼を申し上げまして、私たちが皆さんの提案をしっかりと受けとめて頑張っていくことをお誓い申し上げまして、私からの講評とコメントにかえさせていただきます。どうもありがとうございました。

○司会（鈴木委員）

ありがとうございました。これで本日の議題は全て終了いたしました。本日の審議結果

につきましては、後ほど報告資料といたしまして取りまとめていただけると事務局から伺っております。

それでは御来場の皆様、本日は長時間にわたり本委員会の報告を御清聴くださりまことにありがとうございました。以上をもちましてしあわせ倍増・行革推進プラン市民評価委員会最終報告会を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。（拍手）

午後 8 時 4 0 分 閉会